

サステナブルファイナンスの推進に向けた取組等

令和8年3月6日

金融庁 政策立案総括官
岡田 大

次第

1. サステナブルファイナンスの推進に向けた取組

① サステナビリティ情報開示の概要と導入スケジュール

② インパクトコンソーシアムにおける取組事項

2. 地域金融力強化プランの策定

1. サステナブルファイナンスの推進に向けた取組

① サステナビリティ情報開示の概要と導入スケジュール

② インパクトコンソーシアムにおける取組事項

2. 地域金融力強化プランの策定

金融庁におけるサステナブルファイナンスに係る取組の全体像

サステナブルファイナンスの制度・枠組みの整備

情報や取引に係る環境整備

- 金融審議会における議論を踏まえ、一定の上場企業に対して、**SSBJ基準に基づくサステナビリティ情報の開示や保証を求めるための制度整備**を進める
- 「**ESG評価・データ提供機関に係る行動規範**」※¹に基づき、**評価・データ内容の透明性・公平性に係る実態把握、更なる対応の要否**等を検討
- カーボン・クレジット取引の透明性・健全性確保**に向け、**検討会の報告書**※²を踏まえ、取引参加者や取引所等において**推奨される事項**の取りまとめを検討

金融機関における取組の推進

- 金融機関における気候変動対応について、**基本的な考え方**※³を踏まえ**気候関連金融リスクの管理や顧客の気候関連リスクへの対応支援**に関する取組等を確認
- 金商業者向け監督指針**※⁴に基づき、**ESG投信の情報開示やESG投信を取り扱う資産運用会社における態勢整備**等を促す

サステナブルファイナンスの活性化に向けた深化・探索

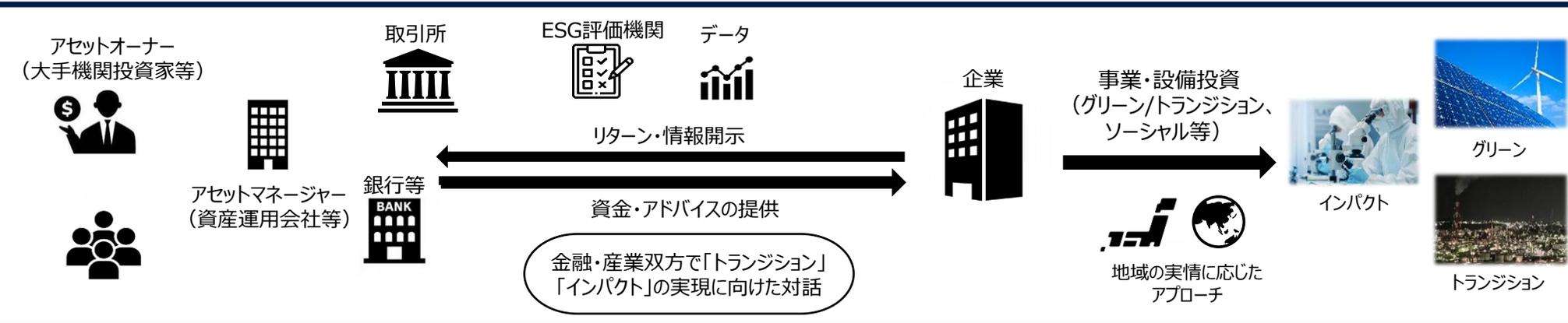
ステークホルダー間の連携促進に向けた取組

- 政府全体におけるGX推進戦略等に基づき、経済産業省・環境省等の関係省庁とも連携し、各種指針等の策定や活用等を通じ、**トランジション・ファイナンスを推進**
- 金融庁及びASEAN金融当局主導の下、ADB、GFANZ及びアジアで活動する金融機関等の参加を得て、「**アジアGXコンソーシアム**」における実践的な議論を通じて、**アジアでのトランジション・ファイナンスの案件創出**に向けた連携促進
- インパクト投資の拡大**に向け、データ・指標の活用や投資手法のポイント、地域事例等について官民協働のプラットフォームである「**インパクトコンソーシアム**」において対話・共有・発信



※¹2022年12月公表 ※²2025年6月公表 ※³2022年7月公表 ※⁴2023年3月改正

「制度・枠組みの整備」と「活性化に向けた深化・探索」の好循環を推進することで、新たな産業・社会構造への展開を促し、持続可能な社会を実現。



1. サステナブルファイナンスの推進に向けた取組

① サステナビリティ情報開示の概要と導入スケジュール

② インパクトコンソーシアムにおける取組事項

2. 地域金融力強化プランの策定

SSBJ基準の概要

「サステナビリティ開示
基準の適用」及び
「一般開示」
(※IFRS S1号に相当)

- 全ての重要なサステナビリティ関連のリスクと機会を開示するための全般的な開示要件を設定
(例) 企業が開示すべきかを判断する重要性の概念、報告期間・時期・頻度
- 4つの構成要素（ガバナンス、戦略、リスク管理、指標と目標）の開示が求められる

「気候関連開示」
(※IFRS S2号に相当)

- 企業の気候関連のリスクと機会について、ガバナンス、戦略、リスク管理、指標と目標の4つの構成要素に基づき、詳細な開示要件を設定
- 例えば、
 - 「戦略」として、気候関連の移行計画、気候変動を踏まえたビジネスモデルの変更、リスクから生じる不確実性に適応するための企業のレジリエンス（強靭性）
 - 「指標と目標」として、温室効果ガス（GHG）排出量のScope 1～3の開示の要求（適用初年度の開示は省略可能）、及び産業別指標の開示（産業別ガイダンスに記載の指標を参照の上で、適用可能性を考慮）



Scope 3のGHG排出量の開示には、**自社外（上流・下流）のデータを集計して開示する必要**

(注1) Scope 1：事業者自らによる温室効果ガスの直接排出、Scope 2：他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出、Scope 3：Scope 1、Scope 2以外の間接排出（事業者の活動に関連する他社の排出）

(出所) IFRS財団プレスリリース（2023年7月24日公表）、同プロジェクトサマリー（2023年6月26日公表）

金融審議会 サステナビリティ情報の開示と保証のあり方に関するワーキング・グループ 報告

背景・課題

- 企業のサステナビリティ情報は、投資家が中長期的な企業価値を評価する観点で重要であり、国際的にも2023年6月にサステナビリティ開示基準（ISSB基準）が開発されている。また、2025年3月、日本におけるサステナビリティ開示基準（SSBJ基準）が開発されている。
- 日本では上場企業等に対しサステナビリティ情報の開示が義務付けられているものの、比較可能性、有用性を向上させる必要があり、また、第三者保証が義務付けられておらず、信頼性を確保し投資者保護を図る必要がある。

開示基準の適用

- グローバルな投資家との建設的な対話を志向する**プライム市場上場企業を対象に、時価総額の大きな企業から順次、SSBJ基準に準拠して有価証券報告書を作成することを義務付ける。**
- SSBJ基準の適用は、企業等の準備期間を考慮し、以下の通り**適用開始**する。
 - 時価総額 **3兆円以上**の企業：**2027年3月期**
 - 時価総額 **3兆円未満1兆円以上**の企業：**2028年3月期**
 - 時価総額 **1兆円未満5千億円以上**の企業：**2029年3月期**

（注1）時価総額5千億円未満の企業へのSSBJ基準の適用については、企業の開示状況や投資家のニーズ等を踏まえて、今後検討。
（注2）「時価総額」は、前期末から遡って過去5事業年度の末日における時価総額の平均をもって算定。
- 経過措置としての**二段階開示**は、**適用開始から2年間**とする。

保証

- **開示基準の適用義務化の開始時期の翌年**から保証を義務付ける。
- **保証範囲は当初2年間は限定**（3年目以降は国際動向等を踏まえ今後検討）。保証業務実施者を**登録制（法人）**とし、**監査法人・監査法人以外のいずれも、要件を満たす場合は登録可能**とする。

	26年3月期	27年3月期	28年3月期	29年3月期	30年3月期	...
	SSBJ基準 任意適用開始	SSBJ基準適用開始	保証制度導入			

東証プライム市場



1. サステナブルファイナンスの推進に向けた取組

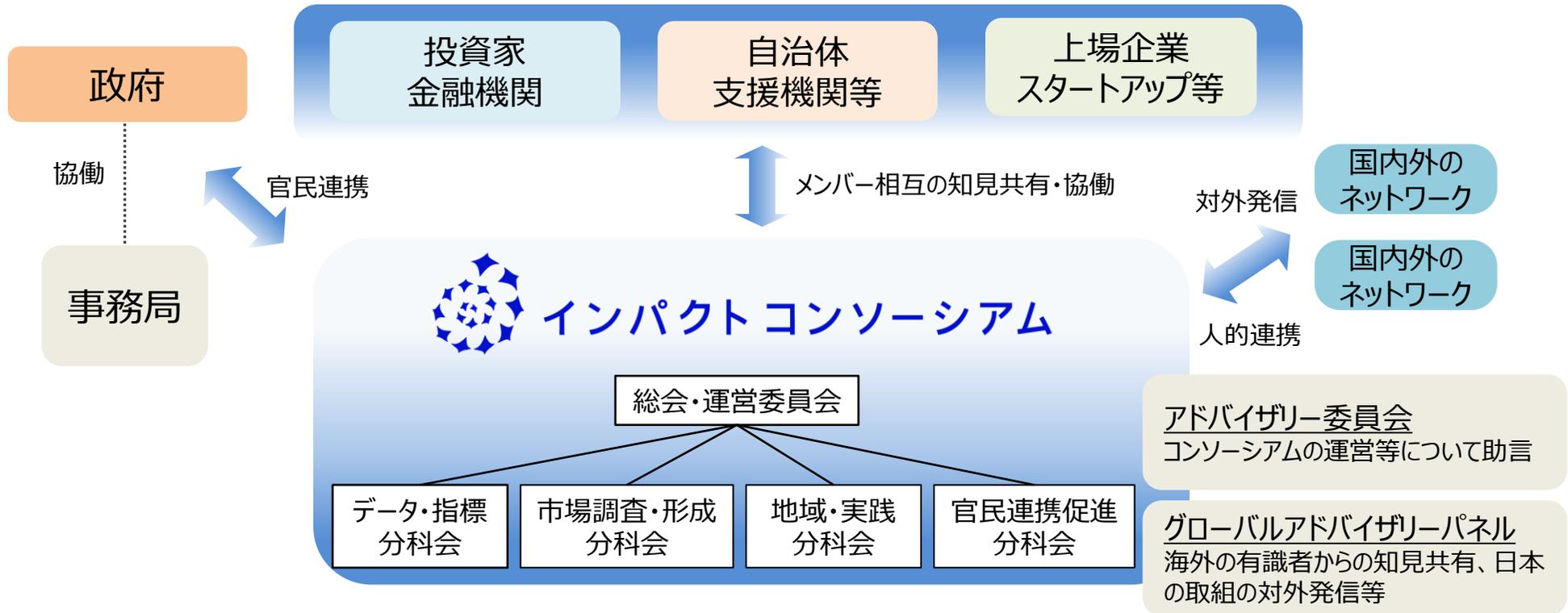
① サステナビリティ情報開示の概要と導入スケジュール

② インパクトコンソーシアムにおける取組事項

2. 地域金融力強化プランの策定

インパクトコンソーシアム

- インパクト実現を図る経済・金融の多様な取組みを支援し、**インパクトの創出を図る投融資を有力な手法・市場として確立し、事業を推進**していくため、**投資家・金融機関、企業、NPO、自治体等の幅広い関係者が協働・対話を図る場**として、23年11月、官民連携の「**インパクトコンソーシアム**」を設置（2025年8月末で計428法人等が参画）。
- 運営については、官民連携の場として政府から支援を行いつつ、参加者の自主的な課題設定・議論を旨とし、投資指標や事例、対話・支援手法等の産金間の実践上の知見・課題の収集・発信を中心としつつ、インパクト実現の取組支援につながる幅広い事項に係る議論を行う。また、必要に応じ、政策発信を含む対外メッセージの発信等を検討していく。
- 各分科会において、**投資時に活用できる指標・データの整備、投資手法やインパクト評価を企業価値向上につなげる企業戦略のあり方、地域における官民連携の促進やインパクトを考慮した事業評価の視点**等について、市場関係者の多様性と自主性に留意しつつ、議論を積み上げる。



インパクトコンソーシアム 各分科会の昨年度成果と今年度方向性

1. データ・指標分科会

テーマ：インパクト企業及び投資家がインパクトの測定・管理に活用できる実践的なデータ・指標の整備のあり方

〔昨年度の成果物の内容〕

- ・ インパクトの測定・管理に活用可能な[国内外の指標一覧・データベースの整理](#)
 - ・ インパクト創出を意図する企業・投資家において[関心の高い課題分野の特定](#)（※）、当該分野に係るデータ・指標の整備に向けた[課題の整理](#)
- （※）気候変動・生物多様性、健康・医療、インフラ整備・都市開発

〔今年度の方向性〕

- ・ [関心の高い分野のインパクト指標・データ・事例の整理、インパクトデータベースの案内板の活用](#)に向けた議論

2. 市場調査・形成分科会

テーマ：特に投資実務が定まっていないとされる上場企業へのインパクト投資手法のあり方

〔昨年度の成果物の内容〕

- ・ [インパクト及びインパクト投資の定義・考え方、インパクトに取り組む意義・メリット](#)の整理
- ・ 上場企業へのインパクト投資に係る[課題へのアプローチ](#)の紹介
 - [多角的に事業を営む場合](#)のインパクトの[特定・測定・管理](#)
 - インパクトの[開示](#)、企業と投資家間の[対話](#)
 - [アセットオーナーによるインパクト投資](#)

〔今年度の方向性〕

- ・ [インパクトの評価・開示等に関する事例研究・知見共有](#)

3. 地域・実践分科会

テーマ：地域のインパクト企業・金融機関等のケーススタディやフィールドワークを通じた、地域におけるインパクト投資の機運醸成・裾野拡大のあり方

〔昨年度の成果物の内容〕

- ・ 地域内外の幅広い関係者間での[共通理解を得る方法論](#)や、[インパクトを事業評価に加味する視点](#)等の整理
- ・ 地域における[取組事例集](#)

〔今年度の方向性〕

- ・ [地域におけるインパクト投資に係るファイナンス手法](#)の事例共有・議論

4. 官民連携促進分科会

テーマ：地方自治体とインパクトスタートアップの連携による社会課題の解決の促進に向けた課題の構造化や課題解決の方向性と手法の検討

〔昨年度の成果物の内容〕

- ・ 地方行政におけるインパクトスタートアップのソリューションの活用に向けた[官民連携のノウハウ・事例等の情報を集約](#)
- ・ [今後の事例創出に繋げる](#)ことを目指して、[官民連携に資するノウハウや手法の普及・活用促進方法](#)を検討

〔今年度の方向性〕

- ・ 「実践ガイド」を踏まえた[自治体とスタートアップの連携の促進](#)

1. サステナブルファイナンスの推進に向けた取組

① サステナビリティ情報開示の概要と導入スケジュール

② インパクトコンソーシアムにおける取組事項

2. 地域金融力強化プランの策定

- 地域において**人口減少・少子高齢化**が進行し、**地域企業の人手・後継者不足**も深刻化。こうした課題に対応しつつ、地域経済が発展していくため、**地域金融には**、地域企業を資金繰り支援等で下支えすることにとどまらず、
 - ✓ 内外のプレイヤーと連携しつつ、**中堅・中小企業による研究開発や設備投資、事業買収などを、戦略面・ファイナンス面で後押しし、成長につなげる**こと、
 - ✓ 企業の**M&A・事業承継や事業再生、経営人材確保、DXを支援**すること、
 - ✓ 官民連携の**まちづくりへの参画**などを通じ、地域課題の解決に資すること、等を通じて**地域経済に貢献する力（＝「地域金融力」）を発揮**していくことが強く期待されている。

⇒ **地域金融機関をはじめとする様々なプレイヤーが連携して地域金融力を発揮していくための政策を総動員する。**

- **地域金融機関は、十分な経営体力・収益基盤を確保し**、地域の「要」として上記の**地域金融力を発揮**していくことが求められるが、その役割を将来にわたって果たしていく上での**課題に直面**。
 - ✓ 経済・市場の変動への対応に加え、高度化する**サイバー攻撃やマネロンへの対応**等が求められ、金融サービスを安定的に提供するための**コストは増大**し、規模の大小に関わりなく**高度なシステムや専門人材確保の必要性**も高まっている。
 - ✓ **預金減少に直面する地域金融機関**では、中長期的に**経営の選択肢が狭まる可能性**がある。
 - ✓ さらに、**大規模な自然災害や新たな感染症のまん延**等が生じれば経営基盤が大きく損なわれる。

⇒ このような課題を踏まえつつ、**地域金融機関が地域社会からの期待に応え続けていくための環境整備にも取り組む。**

（その一環として、金融機能強化法等の改正法案の次期通常国会への提出を目指す）

- 人口減少・少子高齢化その他の環境変化に直面する**地域が持続的に発展**を目指す中で、**地域金融の地域経済に貢献する力**（＝「**地域金融力**」）への期待は極めて強い。
- **地域金融機関をはじめとする様々なプレイヤー**が連携して地域金融力を発揮していくため、①**地域企業の価値向上への貢献**・**地域課題の解決**、②**地域金融力発揮のための環境整備**からなる**地域金融力強化プラン**を強力に推進する。

① 地域企業の価値向上への貢献・地域課題の解決

- 1. 内外のプレイヤーとの連携を通じた中堅企業等への成長支援**
 - ✓ 地域における成長意欲の高い中堅・中小企業を支援するため、国内外の市場開拓や事業の発展に知見を有するプレイヤーとの連携を促進するとともに、地域金融機関への知見提供等を行う
- 2. M&A・事業承継や経営者等の人材確保の支援**
 - ✓ 監督指針の改正等を通じ、地域金融機関によるM&A・事業承継や人材確保の支援機能の強化を後押し
- 3. 早期の経営改善や円滑な事業再生等に向けた支援の促進**
 - ✓ 中小企業の事業再生等に関するガイドラインの改正の検討や、REVICの体制整備等により、事業者への円滑な事業再生支援を図る
 - ✓ 地域におけるメインバンクの状況に関するデータを踏まえ、メインバンク機能の強化に向けた方策を検討
- 4. 企業価値担保権も活用した事業性融資の推進**
 - ✓ 2026年5月導入の企業価値担保権活用に向けた環境整備を進める
- 5. スタートアップ企業等の成長企業の資金調達支援**
 - ✓ ベンチャーデット等に関する金融検査・監督の具体的な考え方を示す
- 6. 経営者保証に依存しない融資の促進**
 - ✓ 監督指針を改正し、金融機関や事業者の行動変容を一層拡大
- 7. 地域企業へのDX支援の推進**
 - ✓ 地域企業のデジタル化とデータ利活用の高度化を一層支援できるよう監督指針の改正等を実施
- 8. 地域課題の解決**
 - ✓ 地域金融機関による地域課題の解決に資する以下の取組を推進
 - (1) **ローカル・ゼブラ企業等へのインパクト投資の推進**
 - (2) 地域金融機関の官民連携のまちづくりへの参画
 - (3) 農林水産分野における課題解決に向けた関係省庁との連携の推進
 - (4) 過疎地における顧客サービス維持に向けた取組の推進
 - (5) 地域における資産形成や金融経済教育における貢献
 - (6) 金融・資産運用特区の取組の推進
- 9. 地域金融機関による地域活性化の取組の促進**
 - ✓ 地域活性化の取組に関する事例集を取りまとめるとともに、関係者が連携して知恵を出し合う場を創り、こうした取組を促進する
 - ✓ 各地域の状況を踏まえながら地域金融力の発揮を促すとともに、その取組を評価し、更なる取組につなげていく
- 10. 投資専門会社を通じた資本性資金の供給の促進**
 - ✓ 投資専門会社の出資に関する要件について、更なる緩和・明確化を検討

② 地域金融力発揮のための環境整備

- 1. 地域金融機関の業務効率化・負担軽減に向けた取組**
 - ✓ 複数の金融機関による、内部監査の共同化のための方策の検討や、システム(3)の合理化・持続化等のための共同利用の推進
- 2. 金融機能強化法の資本参加制度 資金交付制度の期限延長・拡充等**（改正法案の次期通常国会への提出を目指す）
 - (1) 資本参加制度の期限延長・拡充**
 - ✓ 資本参加制度を「当分の間」の措置とする
 - ✓ 大規模な自然災害等に備え、資本参加の特例を予め整備
 - ✓ 資本参加先の適切な経営管理と業務運営の確保のための規定を整備
 - (2) 資金交付制度の期限延長・拡充**
 - ✓ 申請期限を2031年3月末までの5年間延長
 - ✓ 交付上限額・補助率を引き上げる（例：上限額30億円→50億円等）とともに、交付対象行為・経費を拡充
- (3) 優先出資の消却方法の弾力化**
 - ✓ 中小の地域金融機関等によるシステム共同化を支援する枠組みを整備
 - ✓ 協同組織金融機関に対する優先出資を行いやすくするため、債権者保護手続の整備とあわせて優先出資の消却方法を弾力化
- 3. その他の環境整備**
 - (1) 早期警戒制度の見直し
 - (2) モニタリングの強化等
 - ✓ 財務局を含めたモニタリング体制を抜本的に強化
 - ✓ 金融仲介機能の発揮についてモニタリングを実施
 - (3) 地域金融機関における業務改善の取組（生成AI導入、兼業・副業）
 - (4) 同一グループ内の兄弟銀行間等における大口信用供与規制の特例承認の見直し

Ⅱ. 地域企業の価値向上への貢献・地域課題の解決

8. 地域課題の解決

(1) ローカルゼブラ企業等へのインパクトの推進

一定の投資収益の確保を図りつつ、社会・環境的効果（インパクト）の実現を企図するインパクト投資は、社会・環境課題の解決を後押しする取組としても期待されているが、地域課題をビジネスの力で解決しながら、社会的インパクトと事業収益を継続的に両立する地域に根差した企業である「ローカル・ゼブラ企業」への成長支援においても、活用が考えられる。インパクト投資も活用し、日本の各地域において数多くの「ローカル・ゼブラ企業」への成長支援においても、活用が考えられる。インパクト投資も活用し、日本の各地域において数多くの「ローカル・ゼブラ企業」を生み出していくとともに、地域内外のステークホルダー（長く地域に貢献してきた地域の老舗・中核企業、社会的インパクトに共感する大企業等）との事業連携や資金・人材面での協力を進め、エコシステムの強化を図っていくことが重要である。

官民の幅広い関係者が参画する「インパクトコンソーシアム」（2023年11月設置）での議論を通じて、「ローカル・ゼブラ企業」を含む地域課題解決に取り組む企業へのインパクト投資の具体的な事例やノウハウの共有等を行い、インパクト投資の担い手とその実践を後押ししていく。